

税務 Q&A

税の疑問について
解説します

Q 給与の金額が変わらないのに、昨年度と比べて住民税が高くなっているのはなぜですか？扶養家族は妻と子どもが3人（17歳、14歳、9歳）です。

A 子ども手当や公立高校の授業料実質無償化に伴って、扶養控除の見直しが行われました。所得税は平成23年1月から、住民税は平成24年度分から16歳未満の扶養親族（年少扶養親族）の扶養控除（1人33万円）が廃止になりました。したがって、所得が前年と同額だとしても所得控除が66万円少なくなっているため、税額が増えることになります。ただし、16歳未満の扶養親族は扶養控除の対象にはなりませんが、住民税非課税の計算に含まれたり、扶養親族としての情報を把握したりする必要があります。職場での扶養控除等申告書や確定申告をする場合の第2表にある「16歳未満の扶養親族」欄への記入を忘れないように注意してください。

●問い合わせ 税に関する問い合わせは、役場税務住民課税務班まで

今月の納税（8月）
●町県民税―第2期分
●国民健康保険税―第3期分
納期限は8月27日（月）です。納期限を過ぎると

税金



督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。
●問い合わせ 役場税務住民課税務班まで
●自営業者の皆さん 個人事業税の納期限は8月31日です
個人で事業を営まれている皆さん。個人事業税

の第一期分の納期限は8月31日（金）です。納期限までに忘れずに納めましょう。なお、個人事業税の納付には、口座振替が利用できます。振替開始は、手続きをした月の翌々月からです。
●問い合わせ 福岡県飯塚・直方県税事務所課税第一課 ☎（0948）23局4111番まで

税金の納付は安心・便利で確実な口座振替で
個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなくて安心です。毎月15日までに手続きを



Calendar 2012 8

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番
(FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
●教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
●くらの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
●上下水道課…42局 0408 番
●中央浄水場…42局 0417 番
●町立病院…42局 1231 番
●鞍寿の里…42局 1233 番
●鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

無料法律相談
西村浩二弁護士による
無料法律相談が行われます

相談



●問い合わせ 役場税務住民課税務班まで
●融資が休みの場合は次の営業日
●問い合わせ 役場税務住民課税務班まで
●振替日 毎月25日（金）
●必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
●取引金融機関 直轄農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、郵便局

すれば翌月から口座振替ができます。どうぞご利用ください。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。
●必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
●取引金融機関 直轄農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、郵便局

す。受付は7人までです。
●とき 8月10日（金）
▽受付（順番の抽選）
●午後0時45分から▽相談 午後1時から4時まで
●ところ くらの郷
●問い合わせ 社会福祉協議会まで
一人でも悩む前に…心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、婦人相談員兼母子自立支援員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みに応じています。
●とき 8月27日（月）
▽受付 午後0時45分から▽相談 午後1時から3時まで
●ところ くらの郷
●問い合わせ 社会福祉協議会まで

今月の補聴器相談日

8月の補聴器相談が次のとおり行われます。

●役場福祉人権課での相談

▽とき 8月3日(金) 午後1時から2時まで(九州補聴器センター) ▽とき 8月9日(木) 午前11時から正午まで(九州リオン) ▽とき 8月16日(木) 午後1時から2時まで(あさひ補聴器)

無料調停相談会

直方調停協会による無料調停相談会が行われます。相談は無料で秘密は厳守されます。

●とき 8月24日(金)

午前10時から午後3時まで

●ところ ユメニテイのおがた(直方市大字山部364番地4)

●町立病院での相談 ▽とき 8月4日(土) 午前9時から正午まで

●問い合わせ 直方調停協会 ☎22局0522番まで

消防吏員採用試験



消防吏員採用試験

直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部では、平成24年度消防吏員の採用試験を行います。

●第1次試験 10月14日(日)

●ところ 宮若市立若宮中学校(宮若市金丸773番地1)

●募集職種・人員 ▽消防吏員(消防士・救急救命士) 7人程度

●受験資格 昭和63年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人

綱で受け継がれた三百六十年の伝統

永谷万年願盆綱

- とき 8月14日(火) ▽子ども綱=午後8時30分から ▽本綱=午後10時50分から
- ところ 真教寺下永谷街道

永谷万年願盆綱 実行委員会では、綱の引き出しに力を貸してくれるガッツと体力のある若者を探しています。故郷鞍手町の伝統を守るため、皆さんの力を貸してください。希望

する人は、伊藤悠二さん(永谷区長 ☎42局0354番)までご連絡ください。



求む。綱引人

学生・看護学生の採用試験を行います。

●試験期日 ▽防衛大学校学生(一般) 11月10日(土)、11日(日) ▽防衛医科大学校学生 10月27日(土)、28日(日) ▽看護学生 10月20日(土)

●申込期間 8月13日(月)から9月13日(木)まで(特定記録郵便(9月10日消印有効))

●受験資格 18歳以上(高卒見込) 21歳未満の者、看護学生について

●問い合わせ 直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部 ☎32局1136番まで

●受付期間 9月3日(月)から10月1日(月)まで

●試験会場 北九州市内

●申し込み・問い合わせ

試験会場など詳しいことは、自衛隊飯塚地域事務所 ☎(0948)22

お盆は変わります ゴミとし尿の収集日



8月13日(月)から15日(水)までのお盆の期間は、ごみとし尿の収集日が次のとおり変更になります。

●固形燃料用(燃える)ごみ ▽月曜・木曜の収集地区=8月13日(月)は収集を休みます ▽火曜・金曜の収集地区=8月14日(火)は収集を休みます

●粗大ごみ・燃えないごみ ▽全地区=変更ありません

●ビン・カン類 ▽古月地区・猪倉・弥生・小牧・大池=15日(水)の収集を29日(水)に変更します

●し尿 ▽剣・古月・西川地区=8月13日から15日までの3日間はおみ取りを休みます。

▽剣・古月地区=タケマツ環境 ☎42局4911番

▽西川地区=深草環境サービス ☎42局0717番

●問い合わせ 役場農政環境課農政環境班まで

求む。平和を愛する人 自衛官採用試験

自衛隊飯塚地域事務所では次のとおり防衛大学校学生・防衛医科大学校

セレモニー・ホール

鞍心館
あん しん かん

鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの
『鞍心会員』募集中!!

- ◆信頼・・・35年以上の経験!
- ◆真心・・・心のこもったお葬儀を!
- ◆安心・・・無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社

鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769

あなたの 資格とヤル気 活かして みませんか



鞍手町立病院等の職員採用試験を行います

鞍手町立病院と介護老人保健施設の職員採用試験を次のとおり行います。なお、平成25年4月から独立行政法人に移行するため、公務員としての採用ではありません。

●試験日(第1次) 平成24年9月2日(日)

●試験会場 鞍手町中央公民館

●採用予定人員 ▶看護師=8人程度▶臨床工学技士=1人程度▶診療放射線技師=1人程度▶臨床検査技師=1人程度▶作業療法士=2人程度▶理学療法士=4人程度▶相談員=2人程度(社会福祉士または社会福祉主事)▶介護支援専門員=1人程度▶介護福祉士=4人程度▶医事課管理者候補=1人程度▶医事課事務職=2人程度▶一般事務職=1人程度

●受験資格 ▶看護師=昭和28年4月2日以降に生まれた人で、看護師の免許を持っている人(平成25年3月31日までに免許取得の見込みがある人を含む)▶臨床工学技士・診療放射線技師・臨床検査技師・作業療法士・理学療法士・相談員・介護支援専門員=昭和28年4月2日以降に生まれた人で、各職種の免許・資格を持っている人▶介護福祉士=昭和48年4月2日以降に生まれた人で、介護福祉士の資格を持っている人▶医事課管理者候補・医事課事務職=昭和28年4月2日以降に生まれた人で、医療事務経験10年(管理者候補は15年)以上を有する人▶一般事務職=昭和28年4月2日以降に生まれた人で高卒以上の学歴を有する人(平成25年3月に高卒見込含む)

●申込用紙の配付 ▶町立病院総務課で配付(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで▶郵送=採用試験申込書請求と朱書きした封筒に120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号・A4サイズが入る大きさ)を同封し、請求してください

●受験手続き ▶受付期間=8月20日(月)まで(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで(▶受付場所=町立病院総務課▶郵送受付=採用試験申込書在中と朱書きした封筒に必要書類と80円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒を同封して申し込んでください(8月20日必着)。試験案内は、町及び町立病院ホームページからも確認することができます

●その他 試験会場と採用予定人員は変更になる場合があります

●問い合わせ 町立病院総務課(〒807-1312 鞍手町大字中山2437番地1) ☎42局2860番まで

●受付期間 8月1日

●訓練期間 1年間(ただし、プログラム設計科のみ2年間)
●応募資格 平成25年3月に高等学校、短大、大学等を卒業見込みの人で身体障害者手帳所持者
●障がい者の職業訓練生募集 福岡障害者職業能力開発校では、平成25年度の訓練生を次のとおり募集します。

障がい者の 職業訓練生募集



局4847番まで

(水)から10月5日(金)まで
●問い合わせ 詳しくは福岡障害者職業能力開発校 ☎(093)741局5431番まで
●お風呂はお休みです くらじの郷の休館日(風呂)と勤労者ふれあい棟(体育館)の8月の休館日は、次のとおりです。
●休館日 6日(月)、13日(月)、19日(日)、20日(月)、27日(月)、です。



●問い合わせ 社会福祉協議会まで
●農地の利用状況調査にご協力ください 平成21年12月の農地法改正に伴い、農業委員会では遊休農地(耕作放棄地)の解消に向けて、毎年1回農地の利用状況調査を実施しています。今年度は次のとおり調査を実施します。みなさんのご協力をお願いします。
●実施期間 8月から12月まで
●調査内容 遊休農地(耕作放棄地)①耕作の目的とされず、かつ引き続き耕作されないと見

込まれる農地 ②農業上の利用程度に著しく劣っていると認められる農地
●問い合わせ 役場農業委員会(農政環境課)まで
●毎月勤労統計調査にご協力ください 厚生労働省と福岡県では、労働者の賃金や労働時間などの変化について調査を実施します。調査地区の事業所へは、県知事が任命した調査員がお伺いし、労働者数などをお聞きしますので、ご協力をお願いします。
●実施期間 8月から9月まで

月まで
●調査地区 中山・木月の事業所
●問い合わせ 福岡県企画・地域振興部調査統計課 ☎(092)643局3187番まで
●乳幼児医療証とひとり親家庭等の医療証の更新手続きが始まります 現在使用している乳幼児医療証とひとり親家庭等医療証の有効期限が平成24年9月30日までとなっている人は次のとおり更新手続きが必要です。なお、平成24年1月1日

以降に転入してきた人は前年の所得が確認できるものが必要となります。
●有効期限 9月30日(日)
●更新期間 8月6日(月)から8月31日(金) 午前8時30分から午後5時15分まで(土・日は除きます)ただし、木曜日は午後7時まで
●ところ 役場保険健康課保険年金班
●必要なもの 現在使用している医療証、健康保険証、印かん、戸籍謄本(ひとり親家庭等のみ)
●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国民健康保険に
加入している皆さん
入院するときや
高額な外来診療は
前もって手続きを

医療機関窓口での支払
いが自己負担限度額まで
となる「限度額適用認定
証」・「限度額適用・標準
負担額減額認定証」は、
今まで入院時にしか使え
ませんでした。平成24
年4月1日からは外来時
にも使えるようになりました。
もし入院や高額な
外来診療が決まったとき
は、早めに限度額適用認
定証等の交付手続きをし
てください。また、認定
証は国民健康保険税の納
め忘れがある場合には交
付されませんので、保険
税は必ず納期内に納める

ようにしましょう。

●申請場所 役場保険健
康課保険年金班窓口

●申請に必要なもの 印
かん・国民健康保険証・

住民税非課税世帯の人
で、過去一年間に90日
を超える入院があった
人は、入院期間が確認
できる書類（領収書な
ど）

●問い合わせ 役場保険
健康課保険年金班まで

国保の高齢受給者証を
交付します

国民健康保険の加入者
で70歳を迎えた人（昭和
17年8月2日から9月1
日までに生まれた人）に
国民健康保険の高齢受給
者証を次のとおり交付し
ます。なお、高齢受給者
証が利用できるのは70歳

町内の 交通事故 発生状況



【6月中】		【累計】	
件数	9件(+ 1)	件数	29件(-20)
死者	0人(± 0)	死者	1人(+ 1)
傷者	11人(± 0)	傷者	39人(-21)

- とき 8月8日（水）
午前10時から午後4
時まで（受付は午後3
時まで）
- ところ ハピネスなかま（中間
市通谷）
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所
☎（092）643局3168番まで

巡回
交通事故
相談

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【6月中】		【累計】	
刑法犯総数	134件(-26)	刑法犯総数	807件(+ 5)
車上ねらい	10件(- 5)	車上ねらい	66件(- 7)
自転車盗難	19件(- 9)	自転車盗難	83件(-16)
空き巣	7件(- 2)	空き巣	46件(- 8)

生活安全課からのお知らせ

性犯罪が増加中 !!

直方警察署管内で、
性犯罪が増加中です。



- ・不審者を見たら大声を出しましょう。
- ・人気のない、暗い夜道の一人歩きは避けましょう。
- ・就寝の際は、自宅のドア・窓を施錠しましょう。
- ・防犯ブザーを活用しましょう。



お住まいの地区の犯罪発生状況は、
県警のホームページに校区别的の詳しい
犯罪発生状況などがご覧になれます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>

直方警察署 ☎22局0110番まで



いろいろ お話を 会



楽しい
お話し
聞けるよ
つばい

朗読サークルの皆さんが、いろ
りのそばで昔話や絵本の読み聞か
せをしてくれます。親子で聞きに
来てみませんか。

- とき 8月11日（土）午前10時
から
- ところ 歴史民俗資料館
- 問い合わせ 歴史民俗資料館まで

休日の夜間の体調不良は 急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- 問い合わせ 直轄急患センター
☎28局2840番まで

休日 在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までで
す。休日在宅医は、変更になることもあり
ますので、事前に電話でご確認ください。

- 8月12日（日）木原医院（山ヶ崎）
☎42局5005番
- 8月26日（日）原医院（新北）
☎43局2030番

75歳になる前に 後期高齢者医療に 加入できます

一定の障がいがある65
歳以上74歳以下の人は、
申請すると後期高齢者医
療制度に加入できます。
後期高齢者医療制度の被
保険者になるかならない
かにより、加入する医療
保険、保険料、一部負担

後期高齢者医療に 加入している皆さん 入院するときや 高額な外来診療は 前もって手続きを

後期高齢者医療制度に
加入している人で、世帯
員全員が住民税非課税の
場合、入院したときの食
口負担額が自己負担限度
額までで済む限度額適用
認定証・標準負担額減額
認定証を発行します。こ
の認定証は、申請した月
の1日からしか使えませ
んの、入院または高額
な外来診療が決まったと
きは前もって手続きをし
ておいてください。

平成24年3月31日以前
に交付された認定証をお
持ちの人は、記載されて
いる有効期限まで外来診
療にも使用することがで
きます。改めて交付手続
きをする必要はありません。
●申請場所 役場保険健
康課保険年金班窓口

●申請に必要なもの 後
期高齢者医療制度の保
険証、印かん、過去1



お父さんお母さん 忘れないでね 現況届の提出を

児童扶養手当と特別児童扶養手当の現況届を提出する時期になりました。これは、引き続き受ける資格があるかどうか、年に一度確かめるものです。届け出をしないと、資格があっても8月以降の支払いを受けることができなくなります。なお、現況届の必要な人は役場から通知します。

- 現況届の提出** 児童扶養手当▷とき＝8月1日（水）から8月31日（金）まで。特別児童扶養手当▷とき＝8月13日（月）から9月10日（月）まで▷ところ＝役場福祉人権課児童人権班
- 問い合わせ** 詳しいことは、役場福祉人権課児童人権班まで

- 介護保険証を交付します**
9月に65歳を迎える人（昭和22年9月2日から10月1日までに生まれた人）に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。
- 交付する日** 8月23日
- 問い合わせ** 役場保険健康課保険年金班まで

- （木）から24日（金）の午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、木曜日は午後7時まで**
- ところ** 役場福祉人権課福祉高齢者班窓口
- 申請に必要なもの** 交付案内の通知はがき、印かん
- 問い合わせ** 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

- 上下水道課職員等をかたる業者の訪問販売等にご注意を**
上下水道課職員や委託業者と身分を装い水道水の水質検査を行い、水道管が古い等と言い浄水器を購入させたり、電話によるアンケート調査等を行う悪質な業者が現れています。町では、委託業者等へ依頼などは行っていないと十分気を付けてください。業者から連絡があったりした場合は、警察や役場上下水道課までご連絡をお願いします。
- 問い合わせ** 役場上下水道課まで

中学校の校名募集



新しい中学校の校名を募集

広報6月号で中学校の統合についての特集を組みました。今回、平成27年4月に開校予定の中学校の校名を次のとおり募集します。

- 応募資格** 資格は問いません。どなたでも応募できます
- 校名の基準** ①わかりやすい学校名であること。②地域の歴史や文化に親しみのある学校名であること。③学校の発展と生徒の健やかな成長を願う学校名であること。
- 応募方法** 役場または教育委員会に備えつけの応募用紙で8月31日（金）までに郵送（〒807-1311 鞍手町大字小牧2105番地・鞍手町教育委員会あて）、もしくは直接持参またはファックス（42-0149）でご応募ください。また、役場ホームページからも応募することができます。
- 選考方法** 小中学校統合整備計画策定委員会の中で協議し、選定します
- 問い合わせ** 詳しいことは、教育課学校教育班まで

- 水質汚濁防止法が改正されました**
地下水汚染の未然防止を図るため、水質汚濁防止法が改正され、6月1日から施行されました。
- 定住促進事業**
町では、定住の促進と人口の増加を図ることを目的とし、鞍手町に住宅（新築・中古）を取得し、

- 今回の改正により、有害物資（重金属・農薬及び揮発性有機化合物等）を含む液状の物を貯蔵する施設等を設置する場合に**は県知事等へ事前の届出と構造等に関する基準等の遵守が義務付けられました。
- 問い合わせ** 詳しくは嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 ☎21局4812番まで

- 奨励金の対象者** 町内に定住を目的に新築・中古住宅を取得した人で、次の要件をすべて満たしている人が対象
- ①平成25年度から平成34年度までの間に、固定資産税を新たに課税された人
- ②世帯員に町税などの滞納がない人
- ③暴力団員や暴力団関係者でない人
- ④過去に奨励金を受けていない人

- 交付期間** 10年間
- 交付金額** 固定資産税相当額（年間最大15万円）
- 問い合わせ** 詳しいことは、役場企画財政課政策財政班まで

停電時の119番通報について

停電時には、IP電話やファックス機能付電話等、一部の電話機が使用できなくなる可能性があります。電話が使えない場合は、携帯電話や公衆電話から119番通報をお願いします。

- 問い合わせ** 直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部 ☎32局1136番まで



次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございます。ごさいました（かつこ内は故人。故人敬称略）。

- 社会福祉協議会へ「香典返し」**

▽北川廣子様 〓泉水（後田傳枝）